

令和4年（2022年）7月25日

熊本県、熊本大学

内閣府「地方大学・地域産業創生交付金 計画作成支援枠」採択について

熊本県が主体で申請していた、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金（通称：キラリ交付金）」の本申請前の計画策定支援枠について、このたび採択されましたのでお知らせします。

申請内容は、熊本大学を半導体に強い大学に改革し、県内半導体産業の振興に繋げるものです。

計画策定支援枠は、申請した構想に基づいて具体的な計画を策定するにあたって内閣府の伴走支援を受けることができるものであり、今後、11月の本申請に向けて、熊本県・熊本大学で連携して取組内容の精査を行い、半導体産業の振興を実現するための計画策定及び本申請における採択に向けて取り組んで参ります。

【採択事業の概要】

1 交付金制度の概要

地方公共団体が先導し、産学官連携による地域の中核的な産業の創出・振興や、特定分野に強みを持つ大学づくりを一体的に行う取組を国が支援する。

計画作成支援枠においては、予算的な支援はなく、11月締切の本申請に向けて、計画策定に対する内閣府の伴走支援を受けることができる。

2 熊本県の事業計画（詳細は別紙1をご参照ください）

「半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

半導体産業の技術革新等のスピードに対応するため及び半導体の需給の増減を安定させるため、下記3点を熊本県・熊本大学が地域産業等と連携して取り組み、県内半導体産業の持続的な発展につなげるもの。

- ①熊本県の半導体産業の強みである前工程・製造装置製造分野における産学での共同研究の強化
- ②国内初の三次元積層実装の量産化の確立、新産業の創生
- ③半導体ユーザー産業との連携によりベンチャー企業・新産業が創出される新たなエコシステムの形成

3 今後のスケジュール

| | |
|-----------|-----------------------|
| 令和4年7～10月 | 本申請に向けた計画策定（内閣府が伴走支援） |
| 11月 | 本申請 |
| 令和5年1月中旬 | 本申請結果内示 |

4 特記事項

- ・上記「計画策定支援枠」には、全国から3件の申請があり、熊本県を含む3件が採択されました（詳細は別紙2を参照）。なお、採択団体については計画策定支援枠段階では非公表であり、本申請採択時に公表される見込みです。

【お問い合わせ先】

熊本県商工労働部産業振興局

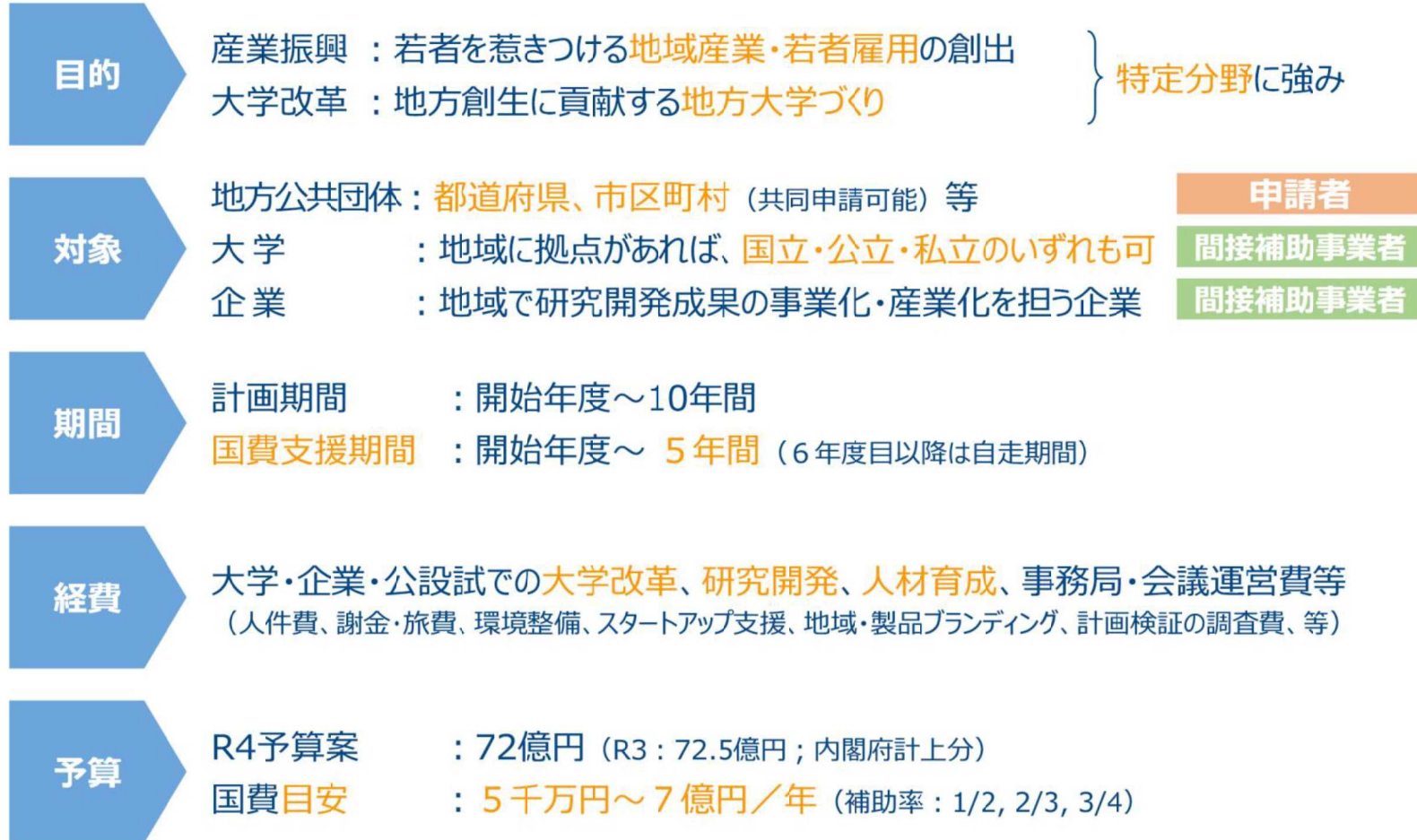
産業支援課 担当：坂本（明）、工藤

直通：096-333-2637（内線 5170）

熊本大学

熊本創生推進機構 担当：緒方、和田

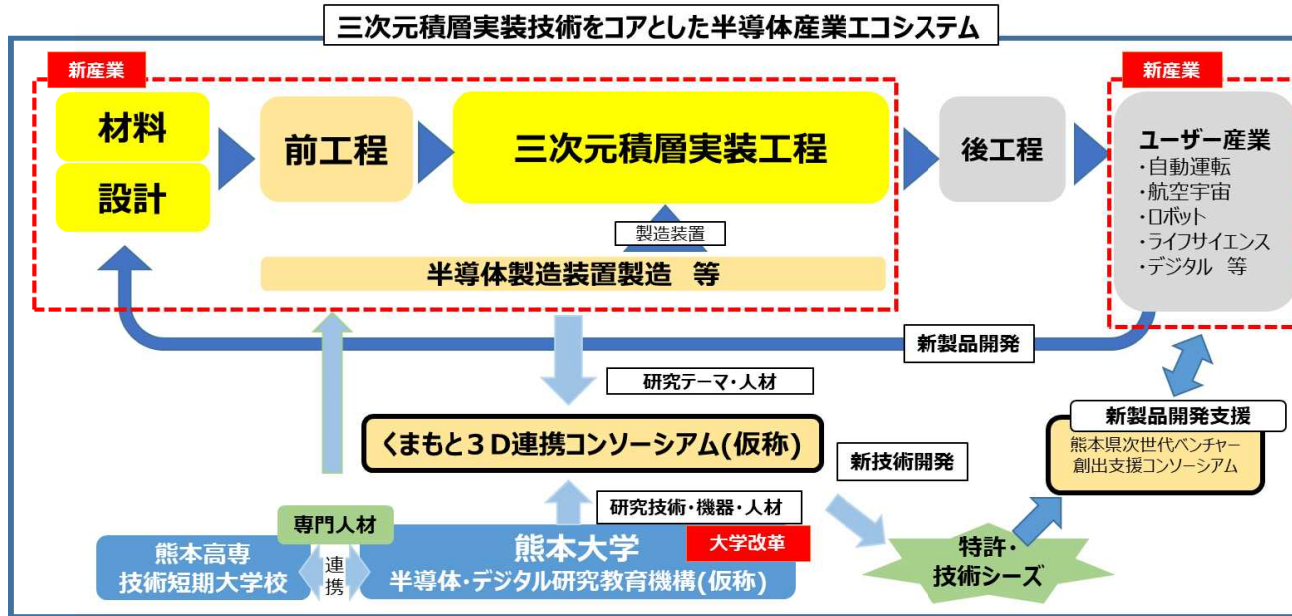
直通：096-342-3247



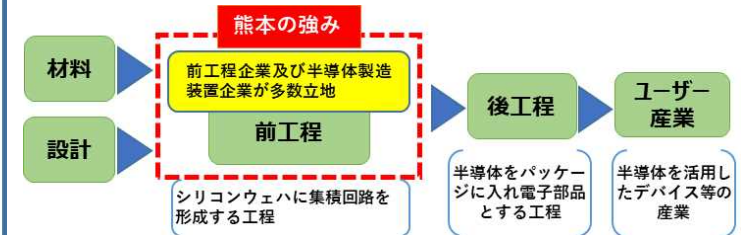
| R3年度 1月～ | R4年度 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | R5年度 4月 |
|-----------------------|---|--|---|-------------------------|------------|
| 「基本的な考え方」説明会 ・事前相談 | 計画作成 支援枠 審査 <small>※第1回公募申請期間 5月12日(木)～13日(金)17時</small> | 内閣府事務局による 計画作成支援 「基本的な考え方」説明会 ・事前相談 | <small>※第2回公募申請期間 11月4日(金)～7日(月)17時</small> | 本申請枠 審査 内示 ・手続 | 交付 決定 |

熊本県申請内容「半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

- 新たな教育プログラム創設等の大学改革や人材育成、三次元積層技術を核とした研究開発、半導体ユーザー企業との連携による新産業の創出等の取組みを通じて、半導体産業エコシステムの構築を目指す。



(参考：現状)



大学改革・人材育成関連事業

- トップレベル人材の招聘
- 半導体・デジタル研究教育機構（仮称）の設立
- 工学部3年次編入拡大と高専とのダブルディグリープログラムの創設
- リサーチ・アシスタントやジュニア研究員制度の活用推進

研究開発事業

- 三次元積層実装技術の開発
- 半導体前工程の深化
- 半導体回路設計技術の開発
- 地域企業の半導体産業新規参入による産業創出

ユーザー企業連携事業

- 既存半導体を活用した創業支援・事業支援
- 自動運転、ロボット、宇宙航空機産業、AI・IoT分野等におけるベンチャー企業等の創出・誘致



令和4年度地方大学・地域産業創生交付金第1回公募の審査結果について

令和4年7月22日
内閣府地方創生推進事務局

令和4年度地方大学・地域産業創生交付金第1回公募における各地方公共団体からの申請について、地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による書面評価、面接評価及び評価委員会による審議を実施し、以下のとおり決定いたしました。

1. 申請件数

本申請枠 0件
計画作成支援枠 3件

2. 審査結果（採択件数）

本申請枠 0件
計画作成支援枠 3件（※）

※地方公共団体名は、今後の本申請において採択となった場合公表

※今後、計画作成支援を実施する件数

3. 評価方法

各申請内容につき、評価委員会において、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」を踏まえた以下の評価基準に照らし、評価を実施しました。評価等の経過及び予定は別添のとおりです。

評価基準：①-1 産業創生・雇用創出、①-2 産業創生・雇用創出におけるデジタル技術活用、②事業実施体制・自走性、③研究開発、④人材育成、⑤大学改革

4. 事業概要

地方大学・地域産業創生交付金事業は「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく交付金として、首長のリーダーシップの下、産業創生・雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。

(別添)

地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会による評価等の経過

令和4年

5月12日(木)

～13日(金) 17時 第1回公募申請期間

5月23日(月)

～6月10日(金) 書面評価

6月24日(金)

面接評価

※第1回公募で計画作成支援をすることが決定した3件については、内閣府事務局等による計画作成支援を経て、第2回公募時に本申請を提出することが想定される。

(参考 第2回公募のスケジュール)

11月4日(金)

～7日(月) 17時 第2回公募申請期間

11月中下旬～

令和5年1月上中旬 書面評価、現地評価、面接評価

※「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」の委員名については、令和4年度末の交付金交付の内示後に公表。

(以上)